

予算決算常任委員会議事日程

令和2年6月9日（火）午後1時30分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

| | |
|-------------|----------|
| 委員長 廣田清実 委員 | |
| 藤原信悦 委員 | 吉田喜博 委員 |
| 小笠原佳子 委員 | 谷上知子 委員 |
| 村松信一 委員 | 高橋安子 委員 |
| 赤丸秀雄 委員 | 昆秀一 委員 |
| 藤原梅昭 委員 | 長谷川和男 委員 |
| 川村よし子 委員 | 小川文子 委員 |
| 山崎道夫 委員 | 廣田光男 委員 |
| 高橋七郎 委員 | |

欠席委員（1名）

水本淳一 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

| | |
|-----------------------|-------------------------|
| 町長 高橋昌造君 | 副町長 水本良則君 |
| 総務課長 兼防災安全室長 藤原道明君 | 企画財政課長 兼未来戦略室長 吉岡律司君 |

| | | | |
|--------------|-------|--------------------------|--------|
| 税務課長 | 花立孝美君 | 町民環境課長 | 吉田徹君 |
| 福祉課長 | 浅沼圭美君 | 健康長寿課長 | 村松徹君 |
| 産業観光課長 | 佐藤健一君 | 道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長 | 佐々木芳満君 |
| 文化スポーツ 課長 | 田村英典君 | 農業委員会 事務局長 | 高橋保君 |
| 上下水道課長 | 浅沼亨君 | 会計管理者 兼出納室長 | 佐々木智雄君 |
| 教育長 | 和田修君 | 学校教育課長 | 田中館和昭君 |
| 子ども課長 | 田村昭弘君 | 学校給食共同 調理場所長 | 村松康志君 |

職務のために出席した職員

| | | | |
|--------|--------|-------------|-------|
| 議会事務局長 | 野中伸悦君 | 議会事務局長 補 | 川村清一君 |
| 係長 | 佐々木睦子君 | | |

午後 1時30分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、8番、水本委員は都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第50号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）について、議案第51号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、また補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めさせていた

だきます。

それでは、議案第50号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 議案第50号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細について事項別明細により説明いたします。

11ページをお開き願います。今回の歳入補正につきましては、新規の項目と主要な項目について説明いたします。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳入、12款分担金及び負担金、1項負担金1,855万4,000円の減、学校給食費負担金の減で、緊急事態宣言が出された4月、5月の学校給食費を徴収しないこととして、保護者の経済的負担を軽減することによるものでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金718万円、主なものといたしまして、障害者自立支援給付費負担金の増で、補装具費の支給増に伴う国庫負担金の増となります。同じく低所得者保険料軽減負担金の増で消費税増税に伴う介護保険料軽減強化に伴う第1階層から第3階層までの保険料軽減に伴う国庫負担金の増となっております。同じく2項国庫補助金1億7,729万7,000円、主なものといたしましては、1目総務費国庫補助金の政府の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で議会全員協議会で説明いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億472万8,000円、2目民生費、国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金340万2,000円の増で、町内保育園に対するコロナウイルス感染症拡大防止対策に関する補助金の増。同じく子育て世代への臨時特別給付金給付事業補助金の328万円の増。こちらにつきましては、児童手当を受給しています世帯に対し、対象の児童生徒1名に対し1万円を給付するための補助金で、1号補正でご可決いただいておりますが、その増額となっております。5目教育費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金6,586万5,000円、こちらにつきましては、GIGAスクール整備に対する補助金となっております。

15款県支出金、1項県負担金、補正額は12ページに進んでいただきまして359万円、こちらにつきましては、いずれも14款国庫支出金、1項国庫負担金の県負担分となっております。同じく2項県補助金228万円、主なものといたしましては、消防団員確保対策費補助金200万円でございまして、こちらは非常備消防事業の消防団ドローン導入に係る補助金となっております。

18款繰入金、2項基金繰入金2,840万円、これによりまして、年度末の財政調整基金残高は

5億4,993万2,000円となっております。

20款諸収入、4項雑入170万円。13ページに進んでいただきまして、同じく5項受託事業798万2,000円、こちらにつきましては、後期高齢者に対する支援について広域連合からの事業委託収入となっております。

続きまして、歳出に参ります。17ページにお進みください。歳出の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る対策、同じく感染症拡大防止のために中止した事業の減額、令和2年4月1日付人事異動に伴う職員給与費の増減が中心となっております。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順に行い、次に増額の特記事項について説明いたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、主なものといたしましては、5目の財産管理費の庁舎管理事業、庁舎等施設消毒業務委託料200万7,000円、これは万が一役場庁舎で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の庁舎の消毒に係る委託料となっております。工事請負費478万円、こちらにつきましては、5月25日に開催されました議会全員協議会で説明いたしました臨時交付金を活用しました公共機関における事業継続体制構築事業の非常用構内PHS網整備となっております。

次に、6目まちづくり事業の増も同じく臨時交付金による事業でございまして、消耗品の672万3,000円が要支援者等の健康見守り体制構築事業の見守り端末購入費、同じく工事請負費2,942万5,000円が高速無線インターネット通信網整備事業となっております。18ページに進んでいただきまして、9目町民憲章推進事業の環境美化整備業務委託料235万8,000円、これも臨時交付金を活用いたしました花いっぱいによる元気発信事業に係る費用となっております。これによりまして、1項総務管理費の補正額は1,499万9,000円となっております。

同じく6款監査委員費560万3,000円。

19ページに進んでいただきまして、3款民生費、1項社会福祉費1,936万5,000円、主なのといたしましては、新型コロナウイルス感染症対策生活支援事業の新型コロナウイルス感染症対策要保護世帯等支援給付金530万円で、これは経済情勢の悪化に伴い、影響を受けやすい要保護、準要保護世帯の生活安定のために町独自の緊急対策として給付するものでございます。また、2目障害福祉費、障害者自立支援事業500万円の増で、こちら記載のとおり補装具費支給費の増加に伴う補正となっております。3目老人福祉費の低所得者保険料軽減繰出金936万1,000円は、国、県の補助と町負担分を介護保険料特別会計へ繰り出すものとなってございます。

同じく2項児童福祉費、20ページに進んでいただきまして、補正額が2,967万2,000円、主

なものといたしましては、1目の児童福祉総務費の子育て世帯への臨時特別給付金、これにつきましては、児童手当を受給している世帯に対し、対象児童生徒1人につき1万円支給するもので、1号補正でご可決いただいておりますが、その増額補正となっております。また、3目の児童福祉費の町立保育園事業と私立保育園事業助成事業は、いずれも町内保育園へのコロナウイルス感染症拡大防止対策のための備品購入費及び補助金となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費、主なものは、2目予防費の新型コロナウイルス感染症対策事業379万8,000円は、こちらにつきましても臨時交付金を充てて行うもので、全員協議会でご説明いたしました感染症拡大防止対策事業として、マスク、体温計、消毒液、防護服等を購入するものでございます。補正額は21ページに進んでいただきまして438万1,000円でございます。

7款商工費、1項商工費255万2,000円の減。

8款土木費、2項道路橋梁費364万2,000円。同じく4項都市計画費、補正額は22ページに進んでいただきまして162万3,000円。

9款消防費、1項消防費、主なものといたしましては、2目の非常備消防費の消防団ローン購入費、その他講習の負担金となっております。このローンは、特別仕様となっておりまして、調査や搬送に活用できる仕様となっております。補正額は23ページに進んでいただきまして309万1,000円。

10款教育費、1項教育総務費13万9,000円、同じく2項小学校費、補正額は24ページに進んでいただきまして8,132万円、主なものといたしましては、2目教育振興費の教材備品購入費7,108万6,000円、これは児童、教員用端末購入費で、全員協議会で説明いたしましたGIGAスクール整備事業となっております。同じく3項中学校費4,391万6,000円、主なものといたしましては、2目教育振興費の教材備品購入費3,953万6,000円、これも小学校費と同じく児童、教員用端末購入費で、全員協議会で説明いたしましたGIGAスクール事業となっております。同じく4項社会教育費、補正額は25ページに進んでいただきまして506万2,000円。同じく5項保健体育費、補正額は26ページに進んでいただきまして38万6,000円の減。

以上で議案第50号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第50号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第51号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説

明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 議案第51号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、さきにご可決を賜りました介護保険条例の一部を改正する条例に基づき、低所得者とされます第1段階から第3段階までの方々の介護保険料の軽減強化を行うこと等による補正でございます。

歳入につきましては、消費税増税に伴う低所得者の方々の負担軽減を図るため、介護保険料を減額する補正を行い、その減額相当分を一般会計繰入金として増額補正するものでございます。

また、歳出につきましては、歳入の増減に伴います保険給付の各款、項ごとの財源更正を行いますとともに、一般管理事業を増額し、その増額を運営協議会費において減額補正しようとする内容でございます。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりましてご説明いたしますので、11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。2、歳入。1款保険料、1項介護保険料、項の補正額936万1,000円の減となります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額936万1,000円の増額となります。

続きまして、15ページをお開き願いたいと思います。3、歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額19万2,000円の増となります。介護保険一般管理事業の増額の理由といたしまして、第8期介護保険事業計画策定委員15名の謝礼、5回分を計上するものでございます。続きまして、4項運営協議会費、項の補正額19万2,000円の減となります。運営協議会費の減額理由といたしましては、当初運営協議会におきまして、第8期介護保険事業策定に係る検討を行うこととしておりましたが、改めて策定委員を委嘱することから、運営協議会の開催を当初計画の5回から2回の開催に変更するものでございます。

続きまして、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費となります。16ページをお開き願いたいと思います。1項の補正額はゼロでございますが、こちらは先ほどご説明いたしました歳入における介護保険料の減額及び一般会計繰入金の増額によります財源の更正を行うものとなります。以下17ページの2項介護予防サービス等諸費、3項その他諸費、4項高額介護サービス等費。18ページに移りますが、5項高額医療合算介護サービス等費。6項特定入所者介護サービス等費。

19ページの3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、2項一般介護予防事業費、3項包括的支援事業任意事業費、20ページに移りまして、4項その他諸費、5項高額介護予防サービス費相当事業、いずれも補正額はゼロですが、歳入における介護保険料の減額及び一般会計繰入金の増額に伴います財源更正となります。

以上をもちまして議案第51号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。ご可決を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第51号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提出された議案の順に従って行います。それぞれの会計について歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてよいといたします。

それでは、初めに、一般会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で一般会計の17ページ、歳出です。歳出の企画費の工事請負費、インターネット整備費2,942万円の説明をお願いします。後でも質問しますけれども、学校の整備なのか、どういうふうなことをしようとしているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） こちらお答えをさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、1回全員協議会でもご説明いたしましたとおり、町内の中央エリアを結びます無線アンテナの、要はWi-Fiアンテナの整備事業となりまして45基の整備を

予定しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） その45基をどのように計画的にやるのか、その1年間の計画はどうなっているのかお聞きします。

それから、地域的にはどうなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

こちらにつきましては、基本的に臨時交付金を活用いたしました事業となりましたので、令和2年度に完了を目指して工事を進めてまいりたいと考えているところでございます。また、町内主要エリアということでございますけれども、こちらにつきましては、最終的には町内全域をカバーするということで計画をしておりますが、まずどのような配置にしたらいののかというのは、事業者が決定し次第、基本的にはお示ししていきたいと思うのですけれども、基本的には学校の授業に活用できるというようなところを主眼に置きまして整備を進めたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 事業所ということで、学校もその事業所の1つに入るのかなと思って今お聞きしたのですけれども、学校は6校あるわけですけれども、その学校でも子どもたちが住むところ、いろいろありますけれども、密集地に多くWi-Fiをつけるのかどうか。そういう考え方をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、最終的には町内全域をカバーするという形で設計をしてまいりたいと思っておるところでございます。まず、この45基の適切な配置ということでございますけれども、電波が半径300メートル飛ぶという仮定に基づきまして計算しておりますが、実測して測ってこれが500メートル到達するというような形になれば、重複して電波を立てることはないわけでございまして、密集となれば、前提は異なってくると思いますが、そういったところを実際の実測を含めながら工事を進めてまいりますので、そのような考え方の下進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 2点目のことでの教育費の中の小学校の教員、生徒に対してのタブレット、その計画的な持参させるとか、そういうところはどのような計画なのか。この1年間、どのようにになっているのかお伺いします。特に子どもたち、親に説明とか、それから先生方に説明とか、それから先生方の講習会とか、そういうのはどのように考えているのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） G I G Aスクール構想に関する端末整備のことに関してお答えいたします。

まず、この後端末の選定、それから契約等を含めまして購入していくわけでございますけれども、まず今年度導入した場合なのですけれども、まずは使い方といたしましては、一番は、ふだんの授業で使えるようにしていきたいというのが、これがやっぱり第一番だと思っております。例えばですけれども、今教科書にQRコード等がついてあるのですが、そのQRコードを読み込んで、映像による教科書を補助するような指導があります。まず、そういった使い方も考えているところでございます。

この後端末の使い方に関しては、当然各教員に使い方の説明もしていかなければならぬと思っております。これに関しては、機械自体の使い方だけではなくて、授業にどういうふうに使っていくかというのも、これは各学校と相談して、矢巾町全体、小学校、中学校、それぞれ歩調を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますし、そこで決まったことをこの端末を、例えば授業でこういうことに使っていきますよということは、当然保護者の皆様にもお知らせしていくことになるというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 今のこととは小学校の1年生から6年生のところまでお聞きしたのですけれども、小学1年生に入学した子どもに対して、どのように計画的に端末を持たせようと考えているのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） 持たせるといいますか、基本的には学校に端末は置くことになりますので、学校に置いて、そこで充電とかもするわけですけれども、そして、先ほど

申し上げましたとおり、授業でどういうふうに使っていくか、当然1年生は1年生なりの使い方があると思いますので、そこを先ほど申し上げました学校と相談して、どういうふうに取り組んでいくかを検討したいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今川村委員のほうからいろいろ単発的に聞いたのですが、私も関連してお聞きします。

まず、企画課長の答えている方式は、多分多くの議員の方、理解していないと私は思って質問しますが、まず一つは、今回45基のアンテナをつけるということは、まず学校からとかの基地から町内をカバーするために、まずそこは有線で持つていてアンテナでLED方式で各家庭につなぐと。そうすれば、我々がタブレットを使っているような1契約ごとにやる必要がないという部分でしょうね、そういう形の方式をとるということで、通信費の削減を図るということだと思います。

それから、私質問したいのは、今現在パソコン、今回一般質問に出せなかったのですが、データいただいた部分では、小学校全体でタブレット等パソコンで594台、それから中学校では344台、これらを今回GIGAスクールと言われる部分の利用で授業に使うという話ですが、まずこれらが今回1人1台使用という部分に対応できるのか。OSが古くて対応できないのか。それから、デバイス的には、当然アウトとインのカメラ装着とか、それから今言ったようにLEDとか、それからWi-Fiとかも対応できるデバイス機能とか、それからマイク、ヘッドホーンとか、当然それらをつける形になるのですが、今の町内に配備されている小中学校にあるものは、まず使えるかどうか。それから、購入台数何台ぐらいなのか、その辺までご質問させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず、第1点目、私の説明がちょっと分かりにくくて皆さんにはご迷惑をおかけしました。まず、今回導入しますWi-Fi事業でございますけれども、まず今後この予算をご可決いただきました後、そして交付決定がされました後に、まず事業者の募集をいたしまして、通信事業者の募集を行います。それで、通信事業者の募集を行いましたならば、その中にWi-Fiの事業を展開できる事業者を選択しまして、町内の主要施設にアンテナを優先的に配置していきます。町内の主要施設ですから、当然学校も含まれるという認識でいただければと

思うのですが、そういう45基を配置していただきてまず通信網の整備を第一弾図っていくというものでございます。

赤丸委員ご指摘のLED方式というのにございましては、現在であれば通信キャリア、ドコモ、au、ソフトバンク、楽天といった事業者が持つ通信体でございまして、今回予定しておりますWi-Fiとは別のものになりますので、LED方式ということではございません。単純にWi-Fiの電波を飛ばしていくという形になる事業でございます。また、ご指摘のとおり、こちらにつきましては、最終的には町民の皆さんもお使いいただけるような形にしたいと思っています。

なお、こちら公共利用につきましては、可能な限りただで、当然公共目的で整備するものですから、公共目的は無料で使わせていただきたいなと思っておりますし、町民の皆さんにも格安でインターネット通信網にアクセスできるような環境を整備してまいりたいと考えているところでございます。

1点目につきましては、以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） それでは、学校関係の部分について私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、これまで整備してきたパソコン、それからタブレットの部分でございますけれども、ちょっとさかのぼってご説明させていただきますけれども、GIGAスクール構想が昨年末に国の方針から示されたわけですけれども、その前は教育のICT化ということで、まず3人に1台程度のパソコンあるいはタブレット等の整備というのが当初の国の方針でございました。それは数年前からの方針だったのですが、それに乗っけて本町でもパソコン、それからタブレットを含んだ台数で整理していくふうに考えていたわけですけれども、このGIGAスクール構想が示されて、国の方針で地方整備分の3分の1以内の3分の2も含めて1人1台の端末整備というふうに方針が変わったわけでございますけれども、その際に、国の3分の2の部分の国の補助単価が1台4万5,000円というふうに示されました。この4万5,000円ということになったことで、いわゆる通常の市販のものではなかなか値段的には、この金額は厳しいということで、今各社がGIGAスクール構想向けの端末をいろいろ提案いただいているところでございます。

そこで当課でも今後の1人1台に向けての方針を検討したのですけれども、既にあるタブレット、6校で今150台ほどもう既に整備してあるのですが、これとこの4万5,000円向けの

端末は、やっぱり機種の中身が違ってくるので、今回国の補助金、それから臨時交付金等を含めて、まずは全児童生徒、それから教職員用は4万5,000円に見合った機器でまず整備したいなと思っておりますし、既に整備しているタブレットは、これは今後使い方を検討する部分でもございますけれども、例えばなのですけれども、特別支援学級のほうでこういうタブレットを使った教育というのは、非常に有効であるということで学校のほうからもちょっと、逆にタブレットを使いたいというふうな提案が来ておりますので、そういう使い方を今検討しているところでございます。

それから、今G I G Aスクール向けに提案いただいている端末は、やはりカメラ機能もついたもので考えておりますので、当然将来的に学校での授業プラス万が一今回みたいな休業措置になったときには、家庭でも使えるようなものにしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 再確認ですが、そうすると、今まで準備したものは直接使えない、もしも使うためにはいろいろ付加しなければならないから、4万5,000円で提案いただけるのであれば、全員分そろえたいという部分でよろしいのですか。

私も4万5,000円という話は前から分かっていまして、これが全員に配った場合の金額、ただ逆に今課長がおっしゃったように、4万5,000円でデバイス的に共有できる部分を全部これにできるのかと、私は逆に思っていて、そこはこれから交渉なり、また全国で何万台、何百万台という話になるから、そういうメーカーさんがそういうものの対応の考えるのか、そこは分かりませんが、そういう形で考えてあるのであれば、私もいいなと思いますが、少なくともちょっとここが不足したので、追加予算でこういうものということのないように、ぜひ十分検討されて、その事業者を選定していただきたいなという確認でした。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） 今委員おっしゃるとおり、この今各業者から提案いただいている4万5,000円に見合うような機器の選定で、これはぜひ進めていきたいなと思っておりますので、その範囲内でこのG I G Aスクール構想の構築をしていきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他質疑ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 18ページ、2款1項9目、この環境美化についてお伺いしたいと思いますが、委託をするということは、受託先もあると思います。それでここで恐らく覚え書きを交わすのだろうと思います。その場合、作業に当たる、花の手入れ等の作業だと思いますが、受託先は、損害とか傷害保険、これはどちらで対応するのかということを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 作業中の損害賠償というか、保険なのですけれども、例えばそれは水やりの最中に車を運転しながら例え事故を起こしたといったことも考えられるかと思いますけれども、その辺につきましては、基本的には町のほうで保険を掛けたいと思いますけれども、受託先のほうで委託した場合には、委託費の中でその保険料を支払っていたくというような形にもなろうかと思いますけれども、そこは両者納得した上で委託契約をしていきたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 今のと関連するのですけれども、18ページのコミュニティ推進事業の増ということで花いっぱい運動、これ今年は700メートルぐらい拡大するというお話だったのですけれども、どちらのほうにどのように拡大するのかお伺いしたいと思いますし、最近本当に暑くなつて、私はインターのそばに住んでいるのですけれども、救急車がすごく多くなっています。救急車に乗っていて、この花を見るというのは無理なのですけれども、完治して通院する場合に、とても心が癒やされるという声を聞きますので、ぜひ皆さんに見えるところを増やしていただきたいなと思いますけれども、どちらのほうに延びるのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ただいまは、JAのガソリンスタンドまで南のほうは去年までいっておりましたけれども、それから南進して、白沢行政区というか、どちらのほう700メートル、いずれ南のほうに続いてとなってございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 南のほうということなのですけれども、もし、今年は無理だとしても、ゆくゆくはインターから北のほうもかなり人通りが多いですので、北のほうにも延ばしていただきたいと思いますし、それからせっかくきれいな花壇がずっと続いておりますので、それをドローンで撮影して、例えば医大の待合室で映写するとか、それからやはぱーくのほう、あるいは公民館のほうで映写するという考えはないのでしょうか、最後にお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 北のほうに延ばす件につきましては、それも検討いたしましたけれども、今年岩崎川に架かる橋の件であそこ工事をしているということもございまして、北のほうへ延ばすのではなくて南のほうに延ばしたというふうな経緯がございます。

もう一つ、今ドローンの撮影の件と、あとはそれを公民館等で映してはどうかというふうなご提案ありましたけれども、その件につきましては、前向きに検討させていただきまして、実現の方向で考えたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんでしょうか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の兼ね合いです。花いっぱい運動、700メートル延ばす、これは結構なことでいいと思いますが、当初計画されたとき、前もお話ししたのですが、中学生の力がすごくあったのです。それで、前の区間でも中学生の力を借りてやっとだったのです。それを今度700メートル延ばすということは、それぐらいの人員を、今回は日程は3日間になりますが、その辺の考え方、それから今まではどうしても場所が、あそこの県道なので、煙山地区というイメージが強かったのか、申し訳ありませんが、徳田のほうからはあまり参加されていなかった、その辺の作業体制、それを今回はどうに考えてやり切れるのか、その話をお願ひします。自治会長の会議資料、回ってきたのですが、すごく大変だと私は感じておりますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 作業人員的な部分でございますけれども、今計画してございます中身につきましては、各行政区のほうに確かに依頼はしております、これまでお手伝いいただけなかった行政区、今度お手伝いしていただけるというふうになりましたので、その辺で人員は何とか旧農免道のほうは賄えると思いますし、あとは今後6月以降、今月、7

月以降、矢巾停車場線、矢巾口から矢幅駅までの区間、そちらの路線もございますので、そちらは何とか徳田方面、あとは町中の中心部の行政区さんのほうに何とかご協力をいただきながら進めていきたいなというふうに思ってございます。何せこれはあくまでも強制ではありませんので、あくまでも行政区、コミュニティの皆さんのご協力をなくしてできない事業でございますので、中心部につきましては、商店街さんもありますから、そこは商工会を通じて商店街さん等もご協力をいただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 再確認ですが、行政区ごとに割り振るとか、強制ではないというから、そこは分かりますが、割り振るとか、それから中学生さんの力をやっぱり今回も借りられないのでしょうか。うちの自治会では、そこを大変心配して、去年より増えられたら、それこそ動員をかけるのも大変だなという話もされているので、よろしくお願ひしたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今回は、コロナの関係もございますので、中学生のお力は、本当は非常に大きいところがあるのですけれども、力は使わないで、それぞれのコミュニティないしボランティアの方々を通じて、何とかやりきりたいと思いますので、議員の皆様のほうにも、その辺はお声がけをいただきながら協力をしていただきたいなと思ってございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 地方創生のコロナ感染対策でマスク購入、6項目の中にマスク、体温計、消毒液、防護服というようなことで今度議会に出されたわけですけれども、私、体温計とか、マスクとか、どういう種類、マスクはこういうおののやっているのと同じ、体温計については、どういう体温計を購入予定しているのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

20ページ、21ページの4款のところに計上させていただいておりますけれども、体温計につきましては、非接触型の電子体温計、頭部に光を当てながら温度を測るというものを30個購入させていただきたいというふうに考えてございますし、21ページの備品のところには132万円ということで、これは体温計ではないのですけれども、例えば健診会場とか、町主催

のイベント等で大人数のお客様が来場されるような場合、サーマルカメラによって体温が高い方を熱で感知する。よくテレビでやっているようなパターンでございますが、サーモグラフィーで感知すると。録画機とノートパソコン、三脚等が一式となった国産製のものを今のところ検討しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　体温計、非接触型ということなのですが、これは今回のコロナウイルス、今後起こるだらういろんなことの備えなわけですから、ぜひこれは41行政区の自治のほうに健康推進委員とかいらっしゃるわけで、ぜひ公民館にもひとつこういう機会ですので、配布できるように考えていただきたいし、そういうことは考えていないのかもお聞きします。

また、マスクについては、アベノマスクとかというのがいろいろ批判も、喜びもあるようですけれども、矢巾町で今朝私のところに、うちのほうはいつ配布になるのか、徳田地区のほうはとっくに配布になっている。その方は、郵便局に電話したのだそうです。そうしたら、郵便局では答えることができないということで、矢巾の郵便局。その方は、しつこくということではないけれども、紫波郵便局にあれましたら、あまりいい返事をもらえなかつたということなので、本町、町内にはいつ頃になるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと答えますけれども、今補正の内容についての詳細説明ですから、そこの質疑の内容がちょっと変わっていますので、まず答えますけれども、そこら辺は今後気をつけてお願ひします。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

まず、第1点の非接触型の体温計の地域への例えれば交付とか、町におきましても保健推進委員さん、あるいは食生活改善推進委員さん方に、地域での健康教室ですとか、食育教室とか開催してございますので、今回の購入分は、主に役場関係でございますけれども、今後そういうったところも検討はしてまいりたいと思います。

2点目の国から配布されるマスクですが、我が家でも3日ほど前に届いておりますけれども、当初は5月23日以降、岩手県内においては配達予定。ただし、5月中の配達の完了は難しいという報道がなされているところでございますけれども、今日9日でございますけれども、今週ぐらいには町内全部回るのではないかなどいうふうに予測はしておりますけれども、

いずれ必ず配布という予定になってございますので、もうしばらくその方にはお待ちいただ
くようご指導いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）ほかに質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆秀一委員）19ページの社会福祉総務事業の旅費が減となっておりますけれども、これ
どこに行く予定だったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君）お答えいたします。

当初は、中学生の平和学習派遣事業ということで、新たな試みということで中学生、広島
の戦没者追悼式、平和式典のときに行く予定で考えたものでございましたが、ちょっとこの
事情では難しいだろうということで、様々協議した結果の今回の旅費の減額でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）今回コロナ対策としてほぼそのGIGAスクールとインターネット関連
にお金が、大半のお金が、そのGIGAスクール関係に使われてしまったということで、全
協でも申し上げましたけれども、やっぱり今岩手県は、発症者はいないけれども、経済は大
きな影響を受けておりまして、やはり経済だと全般的にも縮小しておりますし、雇い止めも
いっぱい発生しております。私もお店関係の人聞いても、大体半分以上というところが結
構あります。しかも矢巾町の場合は、自粛をしても、商工会のほうに相談しても、一応対象
外ということで特別な手当が出るわけではないということで、他市町村なんかでは、やはり
一事業所10万円とか、20万円とか、その規模に応じてコロナ対策費用が盛り込まれたわけな
のですけれども、それが盛り込まれていないということが1点目として大変残念だと思いま
す。

2点目が、やはり今回の一般質問とも関係しましたけれども、インターネット環境と、そ
れからGIGAスクールが、いずれはそういうふうになるかもしれない。GIGAスクール
については2023年までですので、いずれはそろえていくことになるかとは思いますけれども、
新聞報道等でも各市町村で、やはりそれぞれまちまちといいますか、全部そろえるところも

あれば、各学校1学年だけやるところもあれば、やはりそれぞれの町の財政の規模によってくるかと思います。それが本町は、大変財政が苦しい中にあって、しかもコロナ対策でそういうふうな町民に対する支援が、町独自の支援が弱い中でGIGAスクールに全ての、1年生から全部買うということに関して、やっぱり私は大きな問題があるだろうと思います。

特に1年生、6歳、7歳ぐらいの小さな子がタブレット端末で目を痛めるとか、健康上のやはり問題がありますので、やっぱりその使い方については、慎重にしていただかなければならないと思います。

そして、インターネットですけれども、ほとんど説明なくWi-Fiの機能をそろえますということでしたけれども、一般質問でもお話ししましたけれども、やはり4Gでも電磁波は出てくる、ましてや5Gになってくると、もっと出てくる。今後全校生徒がそのタブレットを使う、あるいはオンライン授業みたいに、場合によっては家に持ち帰って使う、こうなったときに、一斉に使ったときに、容量がオーバーして、無線が飛ばないなんていうこともあることを考えれば、5Gに移行していくというのが何となくもう目に見えているようなところがあるのですけれども、一つは5Gなのか4Gなのか、その将来的なことはどうなっていくのか、そのことについてまず1点目お伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

4Gなのか5Gなのか、今後どうなっていくのかというご指摘でございますけれども、まずお話を整理させていただきますと、今回のWi-Fi事業、こちらの例えば4GとかWi-Fiというのは、同じ無線ではございますけれども、全く通信規格が異なるものでございます。先ほど赤丸委員さんのほうからのご質問もありましたけれども、こちら4G、5Gの回線を使うといったところにつきましては、通信事業者が行うものでございまして、私どもが今回設置を考えていますWi-Fiとは全く異なるものでございますので、こちらは、それに移行するものなのかな?などといったことにつきましては、このWi-Fiにつきましては、5Gに移行するものだというようなことは全く考えておりません。繰り返しになりますが、全く別物でございますので、こちらにつきましては、そのようなことがないということでお答えをさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　全然違うものです、ちょっと調べたほうがいいと思います。

小川委員。

○(小川文子委員) そういう説明が全くなされてこなかつたということがまず1点あります。それで、それらをやっぱり私たちは、少ない知識で判定をしていかなければならぬわけです。そして、町民にも説明をしていかなければならぬ、予算が絡んでいるわけでございますから。一番は、やはり町民の皆さん心配するのが健康被害でございます。このWi-Fiの基地が45か所出てくるということになりますと、すぐ近くに保育園があるとか、あるいは子育て中の方もたくさんいらっしゃいます。小さなお子さんあるいは自分自身が妊婦であるとか、それから自分自身が心臓ペースメーカーを持っているとか、そういう人たちへの配慮というのを一切しないでいいものなのかどうか。もちろんWHOとかで大丈夫だと、国も大丈夫だという答弁ぐらいしか出てこないような気もしますけれども、やはり本音のところ、本当に配慮しないでいいのかというところをやっぱり私たちは聞いておかなければならぬと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 健康被害ということにつきましては、小川委員のほうからWHOとか国の指針以上のものは出てこないのではないかというようなお話をございました。私もそれ以上のものを申し上げることはできないのですけれども、まず電波につきまして、よくヘルツという単位が使われていますけれども、ヘルツさんという方が研究したものが単位の由来になっていますけれども、それから100年が経過しております。

こちらその電波につきましても、WHOで50年以上の研究の蓄積がなされておりまして、様々なものがありまして、この無線通信に關係する電波の人体に関する影響ですけれども、現在はつきりしているものというものは、熱作用、先般的一般質問の際にもお答えいたしましたけれども、刺激性低周波という、ちくちく、ピクピクするやつです。これとあとは熱作用高周波というものがございまして、電子レンジに応用されるものでございます。これらはともに熱作用というものが現在電波による人体に対する影響というものに関して認識されているところなのですけれども、こちらの熱作用につきましては、国で定めております電波防護指針というものがございまして、それが遵守された上で、その電波運用というものがなされておりまして、こちらにつきましては、熱作用による健康に支障する悪影響というものは、熱くなるという症状はあるのですが、それが悪影響を及ぼすものではないというふうに研究成果としてなされています。また、それ以外につきましても、がんやその他の健康に対して悪影響を及ぼすという根拠は見つかっておりません。

Wi-Fiの電波につきましては、今これ説明しましたのは、先ほど言いました4Gとか5Gの電波の話をしています。今回Wi-Fiアンテナから出る電波でございますけれども、電波防護指針で示されている携帯電話の電波に比べて出力が100分の1から1,000分の1程度になります。全くないと言われている4G、5Gの人体影響というものにつきまして、ないというものですから、Wi-Fiにつきましては、影響が全くないものというふうに理解しております。

なお、5Gの電波について、すごく体に影響があるのではないか、悪影響があるのではないかというような報道がなされています。そういう研究があるというのも一方で、それは事実だと承知しております。では、何で国のはうでは、もう2020年からドコモ5Gとか、ソフトバンク5G、始まっているではないか。こんな健康被害を放置していいのかというような話になろうかと思います。この点につきまして、今運用されている5Gの電波帯というのは、4Gの電波帯のちょっと上のところを使っているのです。なので、よく言われている低遅延だとか、一気に多数のものが乗っかってきても大丈夫だとか、あと早いだとかという3つの特徴の5Gの特徴を有する運用がなされているものではございません。

小川委員が懸念なさっているような5Gの健康被害というものにつきましては、おいおい様々検討結果、研究結果が出てくると思います。そういった中で私たちはそういう中でどんなものを選択していくのかということがあろうかと思いますが、いずれにしましても、このWi-Fi事業と4G、5Gの議論というものは、全く別物でございますので、その点だけはご理解していただきたいというのと、電波防護指針を準拠しているWi-Fi環境につきましては、健康被害はないというふうに当局では認識しているということを申し添えましてご回答といたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと私も確認したいのですけれども、Wi-Fi環境がないとできないタブレットを使用しようとしているのでしょうか。そこを、それを答えれば問題ない。

田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） 追加でお答えさせていただきたいと思いますが、このGIGAスクールの端末を整備するに当たって、当然学校内でも通信環境がなければならぬということで、Wi-Fiによる校内のネットワークの整備も、これは必要になってくるところでございますし、あと先ほど1年生とかにも端末を整備するというところでのご懸念でございますけれども、今考えているのは、画面にブルーライトをカットするようなフィルムも、

そういうのもあったもので購入していくということで、できるだけそういった対策をした上で整備していきたいなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） それでは、今回つけようとしているものは、私たちが使っているようなタブレットではないということでございますね。そして、もう一つは、周波数ですけれども、周波数そのものはどれくらいのものなのか。

もう一つは、保育園とか、いわゆるどなたがどういうふうな居住をしているか、例えば介護施設とか、そういうふうなのは一切関係なくまずつけることになろうかということなのか、そこについて、何らかの配慮をする気はあるのか。あるいはもう町民への説明もないのか。町としてやっていくのか、そこだけをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員、今私たちにもWi-Fiの環境にずっといるのです。なので……

○（小川文子委員） 私の質問にちょっと答えていただいて、私も本当全部知っているわけではありませんないです。自分の家では、もちろんWi-Fiはやっていますけれども、空間を歩いて、どこでもWi-Fiが使えるというのは、一見便利なのだけれども、町が、そこまでやる必要があるのか。よそではちょっと考えられないことをうちはやろうとしているのではないかと思うのです。なものですから、うちのところにつけてほしくないという人がいるかもしれないのです。そのときに、そういう地元説明会とかは関係ないのかな。こちらでも町内であれば、これは町の所有物ですから、どこでもやりますみたいな、そういう感覚でつづられても困るなということがあるのですけれども、住民への説明、これをどうするかということをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） まず、ご自宅でもWi-Fiを使っていることで、それをつづらっては困るなという感想についてどのようなというと、ちょっと非常に私も答えが難しいところなのでございますけれども、基本的にはWi-Fiの今回仕様の出力、これは500ミリワットから1,000ミリワットというような形を予定しております。そういったものでございまして、予定されている、皆さんのが承知の携帯電話、普通に使っている電話、そういうものの100分の1から1,000分の1程度というふうに理解していただければよろしいかと思います。

なお、これに関しましては、例えば生命に物すごく影響がある医療機器、こちらにつきましても全く問題がないというような形で運用されているものでございますので、それ以上どうこうという話になりますと、私もそれ以上専門的ではないので、ごく一般的に国から示されているもの、あと一般的に運用されているものから考えまして、Wi-Fiにつきましては、小川委員も自宅でご使用しているということですので、その安全性だとか、便利性というものについては、全く問題ないというふうに思って認識していると、使用していると思うのですが、それと全く同じでございますので、そういう理解でいただければと思います。

また、こちらにつきまして、どのような形で住民に説明するのかといったことでございますけれども、基本的には広報などで周知をさせていただきたいと思いますし、設置するのはあくまでも今年度につきましては、公共施設等になりますので、そのような形で説明をさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 歳入のほうの部分でちょっと確認します。消防団員の確保の対策費200万円という形で出ていますが、具体的な内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 歳入へのご質問でしたが、歳出の財源として計上したものでございますので、歳出のほうから説明をさせていただきたいと思います。

ページ数でいいと、22ページになります。こちらなのですが、2目の非常備消防費と3目の消防施設費ございます。失礼しました。2目のほうだけでございます。こちらですが、今年度消防演習ができないと、非常に限定的な訓練だけということにいたしましたので、その関係もあり、それから同様に消防操法大会もないということになりましたので、こちらのほうを流用しまして、なおかつ県の補助事業があります。それが先ほどご質問のあった歳入の側の200万円の補助金の関係になりますけれども、これを要望しまして、めでたく交付決定になりましたので、これを合わせまして今年度ドローンを購入する財源とし、それから機体を買うだけではなく、ライセンス取得のための講習費も負担金として191万円ですけれども、そちらを計上しているということでございます。これで8人分のライセンス取得の財源になりますし、ドローン3機につきましては、1機は、搬送型といいまして、北上川の対岸にロ

ープの端っこを持っていけるような、そういう運用が可能なものを1台、それには普通にカメラもつきますので、監視も可能です。それから、ほかの2台は、サーモカメラを導入したものを、それで運用する予定にしておりますので、搬送型のほうは第1分団のほうで主に、そして監視型のほうは第2分団、第3分団のほうで、要するに山のほうで捜索活動に使うことも想定してサーモカメラを入れるというふうな考え方で導入しようとするものでございます。

いずれにしましても、今年度できなかったイベント分の経費を使い、そして県の補助金を使ってこういったことにあてがうというふうな考え方で予算計上させていただいているものでございます。

よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他、それでは、まだあるようなので、1時間以上経過しておりますので、ここで暫時休憩に入りたいと思います。開始を2時50分といたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 花いっぱい運動に水を差すような話をしますが、環境美化。今年700メートル増やすという話で中学生は動員しないという話を当初していたわけですけれども、このとおりコロナの問題もあって、非常にまず一つ問題あるのは、3密と言われている密集をつくる要因になると。私も毎年出て感じていますけれども、そういう問題がある中でまた増やすということは、それなりに危険があるということを十分承知の上、対応しなくてはいけないと。

それから、よそで、やっぱり花壇の手入れをしていて交通事故で亡くなっている方いるのです。毎年見ていて、やっぱり車の往来がすごいのです、ここ。だから、ここをどんどん、どんどんふやしていくということは、そういう危険度が増していくという問題が2つ目にあるだろうと。

それから、3つ目には、それこそ今年は国からの予算もあったということでプラスアルフ

アになるわけですけれども、結局どんどん、どんどん増やしていくと、それなりの予算化をしなければいけないし、あとそれを維持しなければいけない、そういう予算も必要だと。そういういろんな危険性の問題、こういうコロナの問題あるいは予算の問題。大きくあと地元で、要は動員されるのが非常にやっかいになってきていると。そういう問題もありますので、これは花がいっぱいあるというのは、非常に見ればきれいだということはよく、これは誰でもそういうふうに感じるかもしれませんけれども、そのことによってそういういろんなマイナス要因があるということを十二分に念頭に置きながら、これは当局だけではなく、議員のほうにも、ただ増やせばいいと、そういうことだけではなく、その辺のところを十二分に考慮して話をしなければいけないし、町民からのそういう、どうしても増やしたいと、ここにも増やしたいと、自分たちで管理、何とかするからと、そういうような要望があつて初めてどんどん、どんどん増やしていける状況ではないのかなというふうに私は感じますので、今年はそういう計画で今やっている最中ですので、このところでやめるとか、やめないとか、そこまでの話はしませんけれども、今後について来年以降の話もありますし、あとこれから人を動員することもありますので、そのところを十二分に考慮した上で今後の環境美化については進めていただきたいのですが、ひとつこれは何かそのところ、将来的なところを考えていることがあれば、お聞きしたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 3点ほどお話をあったわけでございますけれども、まずコロナにつきましては、やはり3密を防ぐという意味で、今藤原委員からもお話をあったとおり、そこは3日間に分けて3密を防ぐような形で今回はやるというふうな形で進めてございますし、あとは交通事故、作業中の交通事故、これらにつきましては、総合賠償保険というものがございます。町が主催するものでボランティアをやった場合には、総合賠償の対象になるということで、そちらの対象になるということで安心していただくというのはもちろんそうなのですが、やはりそこは注意喚起しながら交通事故に遭わないように、こちらでも十分啓発してまいりたいというふうに考えてございます。

最後の町民の要望に基づいて、やはりその辺の距離等を勘案しながら費用対効果、必要なと思いますので、そこはやはり町民の皆さんと意志を同じくしてその辺は花いっぱい運動に取り組んでいかなければならぬと、今後はそのように考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

ほかに質疑。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今の話だと、保険も掛けているからいいのではないかという話に聞こえたのですが、やっぱり私も出てみて感じていますが、花植えに夢中になっていると、前に出たりする状況があるわけです。やっぱり二、三十メートルに1人、そういう交通安全を、常に車の行き来を見ながら、車来ているぞという注意を喚起するような状況をつくっていかないと、万が一けがをしたで済まない場合になった場合は、これは本当に大変なことです。花もいいのですが、人命です、いわゆる。そういった対策をしっかりと立てて、そしてやるのだったならば、それは最終的には保険もあるという話に通じるかもしれませんけれども、まず事故を起こさない、そういった体制をとることを考えてもらいたいというふうに思つておりました、前から。今の関連でお話ししますが、そういった考え方、しっかりと持つてもらいたいということで考えがあれば。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 昨年度までは1日全員そろった中でやったわけでございまして、そのときにつきましては、当然うちのほうでも注意喚起しながら職員が車の往来等を気をつけながら十分そこを図ってまいったところではございますけれども、やはり今回は3日間に分かれてそれぞれやるということになりますので、その辺の対策等を今後講じてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 何点か質問していたのですけれども、今度は中学校のタブレットのことでお聞きします。ページ数では、22ページです。

これも生徒、教員にタブレット端末を整備するということなのですけれども、今の子どもたちからちょっと聞いたことなのですけれども、今日こんなことがあったという話をちょっとさせていただきます。タブレットを今現在も使っているということで、そのタブレットを使って授業の中で、先生が教えている授業の中で、子どもたちが違う画面を見て授業に参加している子どももいるのだそうです。そういうことは、県の教育委員会とか、矢巾町の教育委員会では、どのようにお考えでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっとそれがどういう状態で矢巾中学校あるいは矢巾北中学校であったか分からぬのですけれども、今後GIGAスクール構想で整備した端末を使う場合に、先ほどもちょっと検討をする部分があるというお話をしたのですが、教師と同じ画面を一斉に児童生徒のほうでも見るようなコンテンツですとか、いずれそういうことを考えておりますので、あと例えばインターネット環境につながって、授業中に児童生徒のほうが別な画面を見るようなことがあるのであれば、やっぱりそこは各授業の中で教師のほうで適切に指導していくべきものかなと思っておりますので、そこはやはり整備する上では、そういうところを徹底したいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　それを私は聞いたときに、私も議会のタブレットを使って3年になるのですけれども、議会の事務局では2人と3人で各議員に送信するわけですよね。そして、送信されないということとかもあります。そして、各中学校では、担任は1人です。子どもたちは35人です。どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君）　今考えているコンテンツ自体ではありますけれども、一斉に教師用のものが生徒に同じものが配信されるとか、そういったものを考えているほか、先ほどちょっとお話ししましたが、教科書にあるQRコードをみんなで読み込んで、それを授業の補充する資料としてみんなで一緒に見るといったのも考えておりますので、その辺はやはり今後の授業でどういうふうに使っていくかというものを学校と一緒に検討すべき内容ではないかなと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　私のほうからもお話をさせていただきます。先進地視察で東京のほうの学校を見学したときがあります。これは、いわゆるタブレットの先進校でございます。一元管理しております。全部の子どもたちの画面がそこに写し出されます。どこをやっているか分かります。変な画像を見ている場合には、そこでチェックできます。それから、変な画像に入らないような予防の措置もできます。今回川村よし子委員がお話しされた学校の事例は、それをすり抜けていったものだったと思います。そういう報告も受けています。それ

は業者の方と確認をして、そういうことがないような形を今設定をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

川村委員。

○（川村よし子委員） もう一つお伺いします。

現在タブレットを使っている中学生がいますけれども、北中も矢巾中学校もいます。親もタブレットについて詳しい親の方もいるし、知識が少ない方もいます。その知識が少ないとというのは、私よりももっと少ない方もいると思うのですけれども、こういう事例があります。踊りを習っていて、踊りを、自分の踊ったのを全部タブレットに、学校のタブレットです。自分のタブレットかもしれない。それを全部持っているタブレットに入れているのだそうです。そしてSNSに流す、そしてそれがたまたま着物だと北中とか矢巾中というのは分からぬけれども、制服とかトレーニングウェアを着て流していると、そういう方もいるというのをどのようにお考えですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） まず確認をさせていただきますが、それは学校のタブレットを使ったものではございません。そういったことは、学校のタブレットを使ってはやりません。今お話されたのは、TikTokという、そういうふうなもので、そこに自分の、音楽に合わせて踊ったり、そういうものをお互いに共有するような、そういうふうなものがございます。それでの問題が出たというものだと思います。そのことだけちょっと区別させていただいて、そういうことも含めて、そういうふうなSNSも含めて学校のほうで指導しております。

ただ、全部が全部そうやって一斉にできる、いい状態になるということにはならないので、分かった時点で、その都度指導して、それでなくとも普通の形で情報化、いわゆるセキュリティーも含めていろんな形で子どもたちには指導しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） あともう一つ、今回のGIGAスクール構想で整備する端末なのですが、この端末自体に各児童生徒が個人的にデータは保存できないようにしたいと思っています。あくまでそういう個人的に使えるようにはしないというところだけはご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。一応教科書と同じような考えでいかないと、これはきっとどんどん性能が上がっていますし、使わないという感じではないと思うし、今の説明、なかなか難しいと思いますので、よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 質疑がないようなので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました2議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、休憩中にこの場において、補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようありますので、この後この場において附帯意見等の取りまとめを行うことといたします。

ここで暫時休憩します。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構です。

午後 3時03分 休憩

午後 3時04分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのようにいたします。これより採決を行います。

議案第50号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第50号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第51号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中にこの場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩いたします。

午後 3時07分 休憩

午後 3時33分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

ただいま委員各位から出された表決を含めた附帯意見等を参考に補正予算審議に対する報告書の草案を作成いたしました。今からその草案に対してご意見をお受けし、成案としてまいりたいと思います。

ただいまから草案を職員に朗読させます。なお、朗読は本分のみとさせます。

(職員朗読)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 先ほど川村委員から出た附帯意見を委員で検討しましたけれども、まずこれで補正予算が決定した中で、これから機種が決まつたり、これから運用が決まってきたときに、議会に報告してほしいという部分を議長を通して当局にお願いすることで、そのほうが委員の中でもいいのだということでまとまりましたので、何も決まっていないところに、機種も何も、スケジュールも決まっていないところにあれやってほしい、これやってほしいという、やるべきだというよりは、私たちもやっぱり勉強しながらやるべきなので、その報告、議会のほうに報告と経過を報告してほしいというのを議長から伝えたいと思いますので、今回は、その附帯意見につけませんでしたので、よろしくお願ひいたします。

皆さん、この審査報告書についてご意見ある方は。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することにしました。

予算委員会に付託されました議案第50号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)、議案第51号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の審査及び審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時36分 閉会